

計画骨子案

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町の高齢者人口は減少傾向にありますが、総人口に占める割合は上昇傾向にあり、今後は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、人口構造が変化し、介護や福祉、在宅医療のニーズが増大することが見込まれます。

また、ひとり暮らし高齢者の増加、地域のつながりの希薄化、所得格差の広がりなどを背景として福祉課題は多様化・複雑化しています。

本町では、「第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下、第7期計画という。）を策定し、2025年に向けて地域包括ケアシステムを深化・推進させ、高齢者一人一人が尊厳を保ち、住み慣れた地域で自分らしく自立していきいきと生活できるまちづくりを進めてきました。

この度、第7期計画の施策の実施状況を評価し、国や県の動向、各種調査、地域の課題を踏まえ、2025年に向けて目指す方向性は継続しつつ、さらに団塊ジュニア世代が高齢期を迎える2040年を見据え、「第8期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」（以下、第8期計画という。）を策定します。

2 計画の位置付け

（1）法令等の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に規定する市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

（2）関連計画との整合

上位計画である「第2次北広島町長期総合計画」、「北広島町地域福祉計画」、関連計画である「北広島町健康増進計画（第2次計画）」、「北広島町第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画」、「第2期北広島町障害者福祉計画・第5期北広島町障害福祉計画」等との整合性を図り策定します。

さらに、広島県の「ひろしま高齢者プラン」、「広島県保健医療計画」等との整合性を図ります。

3 計画の期間

令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間とします。

また、2025年、2040年を見据え、地域の介護・福祉需要等を踏まえて計画を策定します。

平成 30年度 (2018)	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	～	令和 22年度 (2040)
2025年(令和7年)を見据える							2040年(令和22年)を見据える			
第7期計画									～	
			第8期計画							
						第9期計画				

4 第8期計画において記載を充実する事項

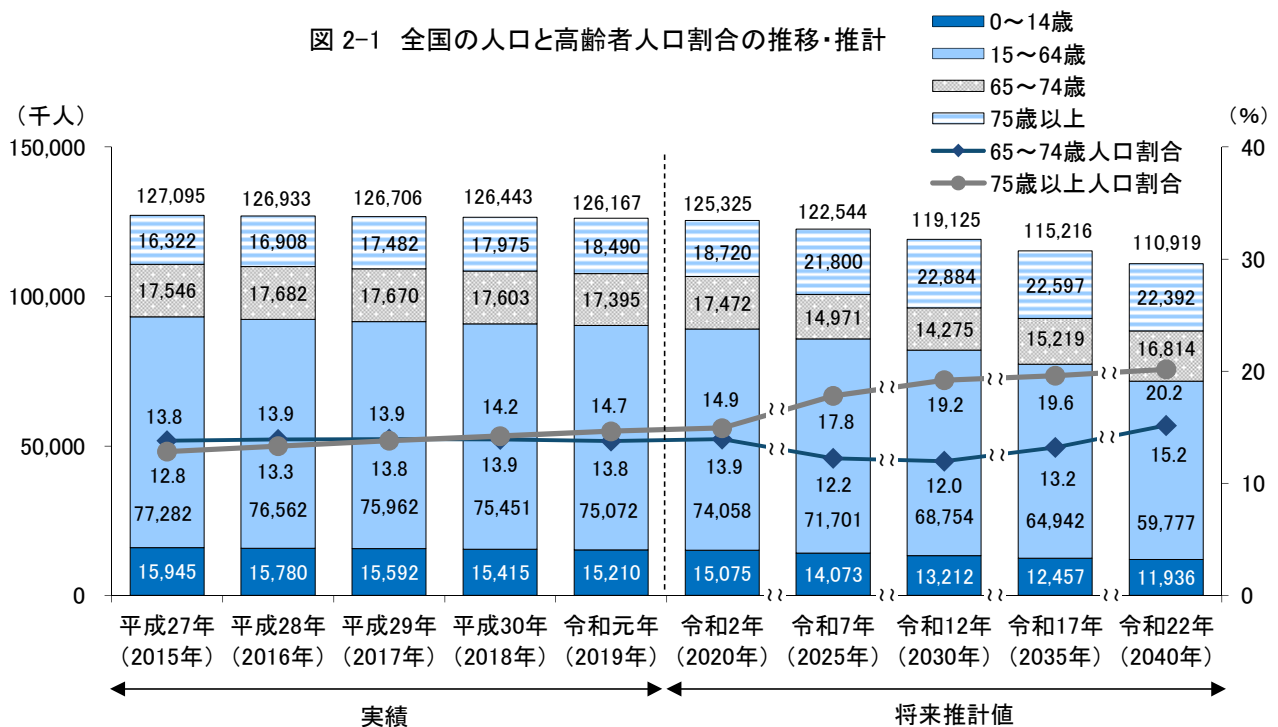
- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る広島県との情報連携の強化
- 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 災害や感染症対策に係る体制整備

第2章 高齢者を取り巻く状況

1 人口の推移と高齢化の状況

(1) 全国の人口の推移と高齢者人口割合の推移

- 全国の総人口は減少傾向にあります。高齢者人口は増加し続け、今後2030年までは、特に75歳以上人口が大きく増加します。
- 人口に占める高齢者人口の割合は、平成30年に75歳以上の後期高齢者人口の割合が、65～74歳の前期高齢者人口の割合を上回りました。

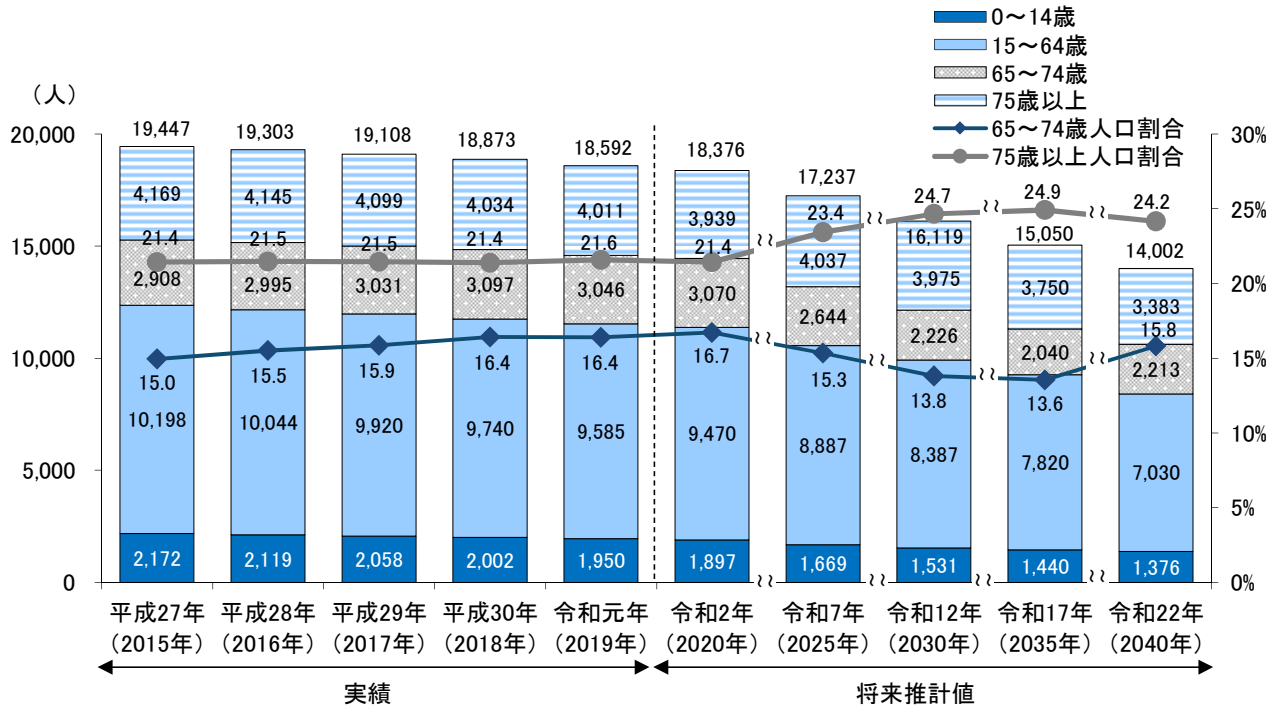


資料:平成27年～令和元年国勢調査による人口を基に推計した人口推計
令和2年以降国立社会保障・人口問題研究所将来推計値

(2) 本町の人口の推移と高齢者人口割合の推移

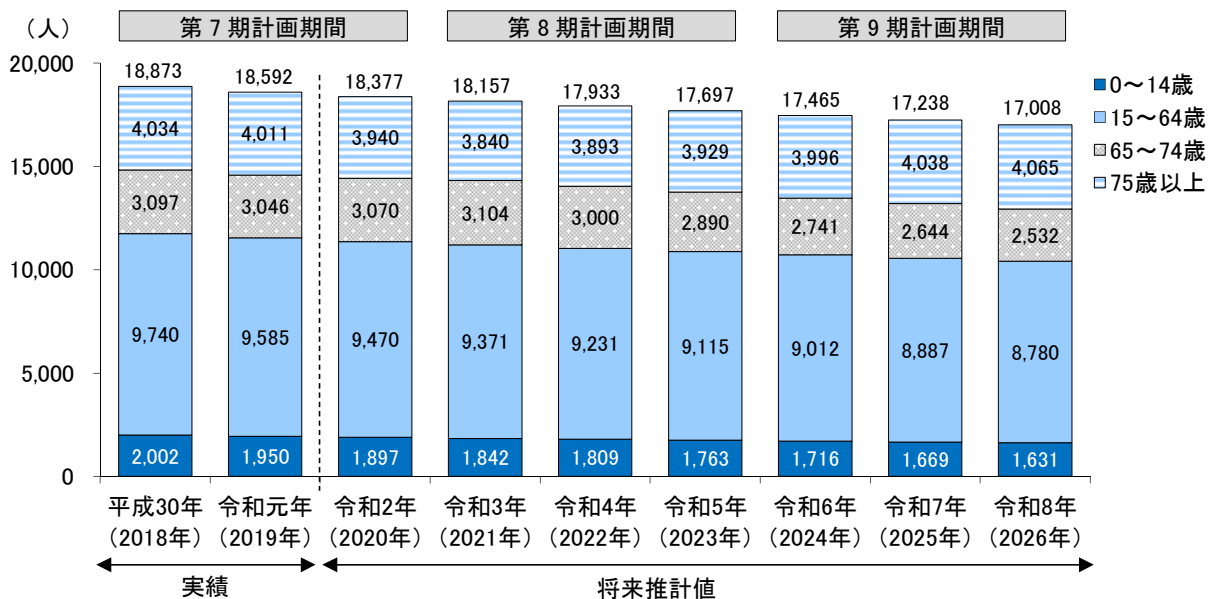
- 本町の総人口、高齢者人口ともに減少傾向にあります。
- 人口に占める高齢者人口の割合は2020年まで上昇し、2025年に一旦低下しますが、団塊ジュニアが高齢者となる2040年に再び上昇します。
- 75歳以上の後期高齢者人口の割合は20%を超えた値で推移してきましたが、2025年から2035年にかけて大きく上昇し、65～74歳の前期高齢者の割合が低下します。

図 2-2 北広島町の人口・高齢者人口割合の推移・推計



資料：平成27年～令和元年住民基本台帳人口・令和2年以降コーホート要因法による推計値

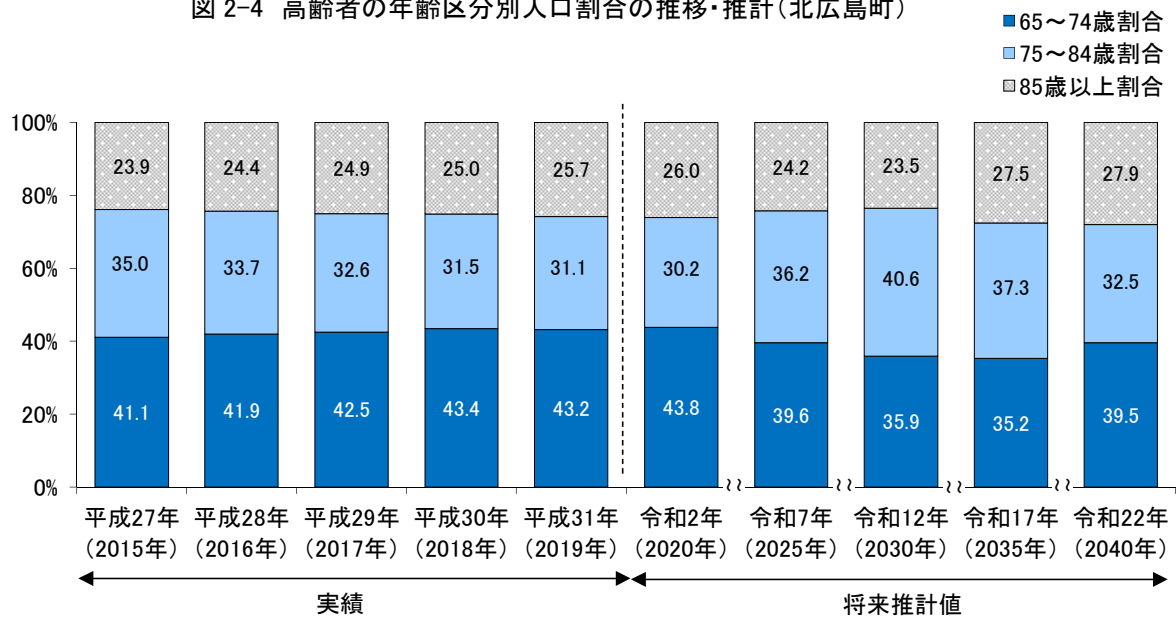
図 2-3 北広島町の人口の推移・推計(第7～9期計画期間)



資料：平成30年～令和元年住民基本台帳人口・令和2年以降コーホート要因法による推計値

- 高齢者の年齢区分別人口割合は、2035年まで65～74歳の前期高齢者人口の割合が低下し、2025年、2030年は75～84歳人口の割合が、2035年は85歳以上人口の割合が上昇します。

図 2-4 高齢者の年齢区分別人口割合の推移・推計(北広島町)

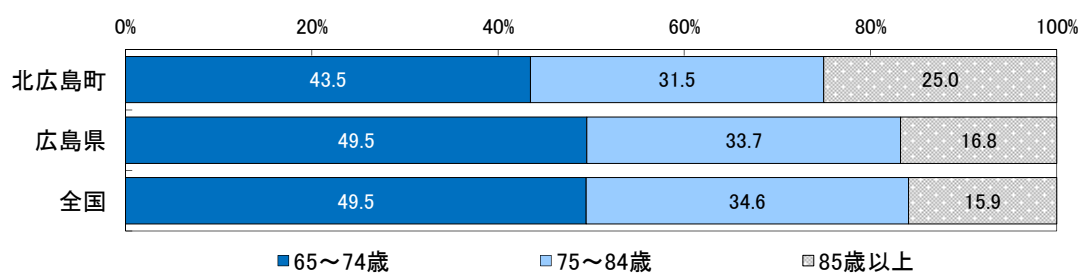


資料:平成27年～31年住民基本台帳人口・令和2年以降コーホート要因法による推計値

(3) 高齢者年齢区分別人口割合の国・県との比較(国勢調査)

- 国勢調査による高齢者の年齢区分別人口割合を広島県、全国と比較すると、本町は85歳以上人口の割合が、広島県、全国よりも高くなっています。

図 2-5 高齢者年齢区分別人口割合

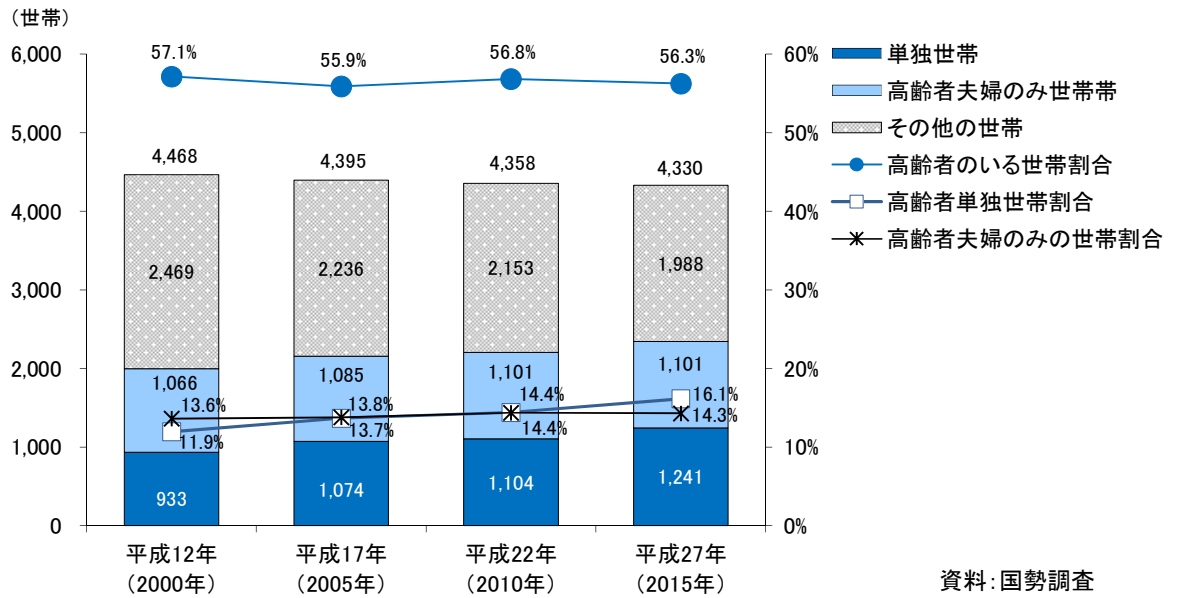


資料:平成27年国勢調査

2 世帯の状況

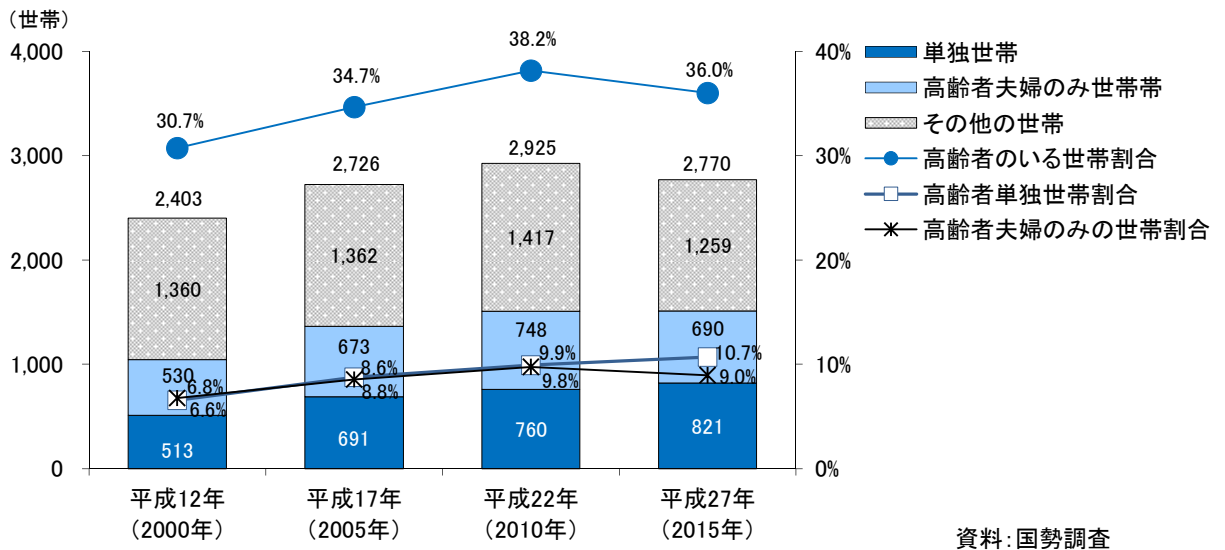
- 国勢調査における本町の高齢者がいる世帯は減少傾向にありますが、一般世帯に占める割合は50%台で推移しており、高齢者単独世帯の割合が上昇しています。

図 2-6 65 歳以上高齢者のいる世帯数・割合の推移(北広島町)



- 国勢調査における本町の75歳以上の高齢者がいる世帯は平成22年まで大きく増加し、平成27年に減少していますが、単独世帯は増加し続けています。

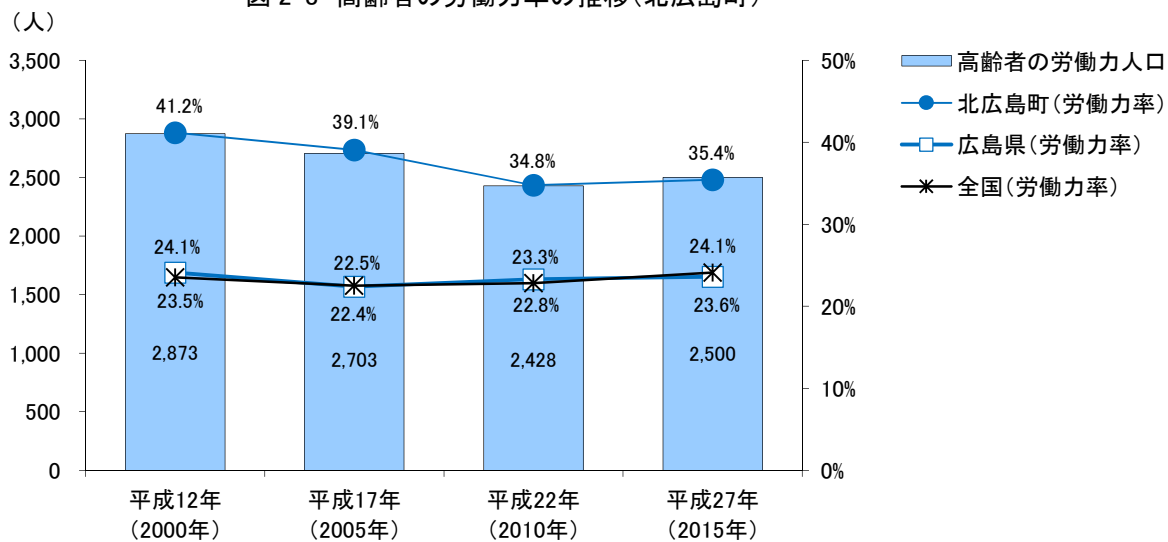
図 2-7 75 歳以上高齢者のいる世帯数・割合の推移(北広島町)



3 労働力の状況

- 国勢調査における本町の高齢者の労働力人口は、平成22年まで減少傾向にありましたが、平成27年に増加しています。
- 広島県、全国と比較すると本町の労働力率は高い値で推移しています。

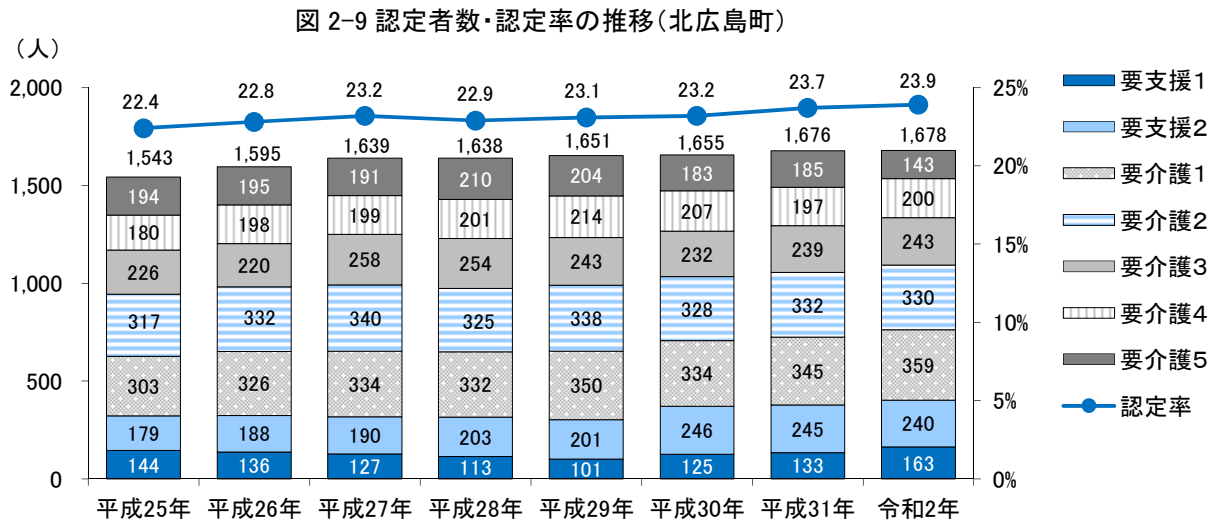
図 2-8 高齢者の労働力率の推移(北広島町)



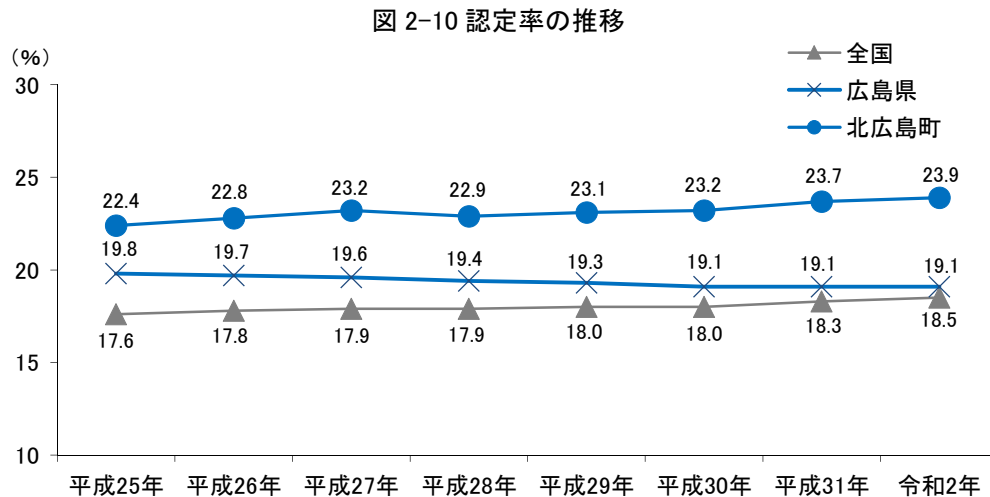
資料:国勢調査

4 要支援・要介護認定者の状況

- 後期高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加傾向で推移しており、令和2年3月時点で1,678人となっており、平成27年3月末と比較すると2.3%増加しています。
- 増加率は要支援1・2の認定者数が最も高く、20%以上の増加となっています。
- 認定率は、直近では約23%台でやや上昇しており、広島県や全国と比較すると高い値で推移しています。

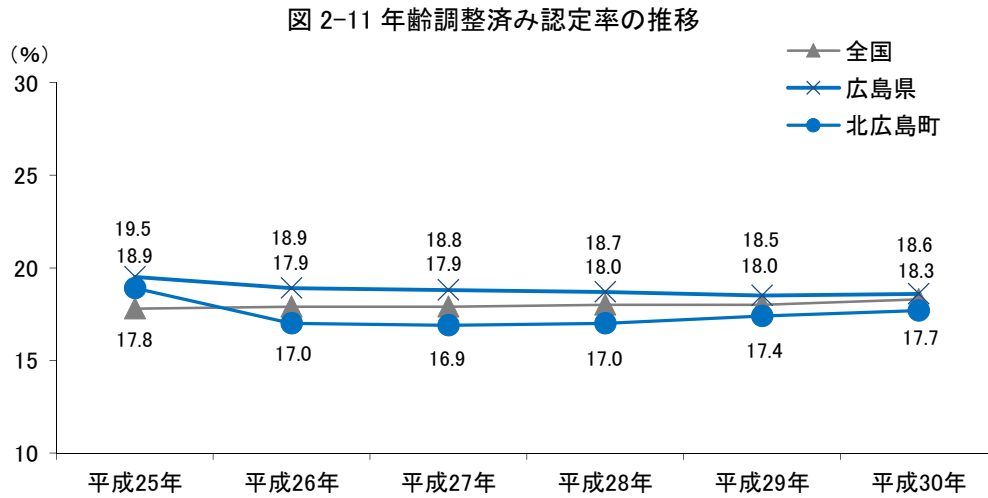


資料:平成25年～平成30年厚生労働省介護保険事業状況報告(年報・3月末時点)・平成31年・令和2年厚生労働省介護保険事業状況報告(月報・3月末時点)



資料:平成25年～平成30年厚生労働省介護保険事業状況報告(年報・3月末時点)・平成31年・令和2年厚生労働省介護保険事業状況報告(月報・3月末時点)

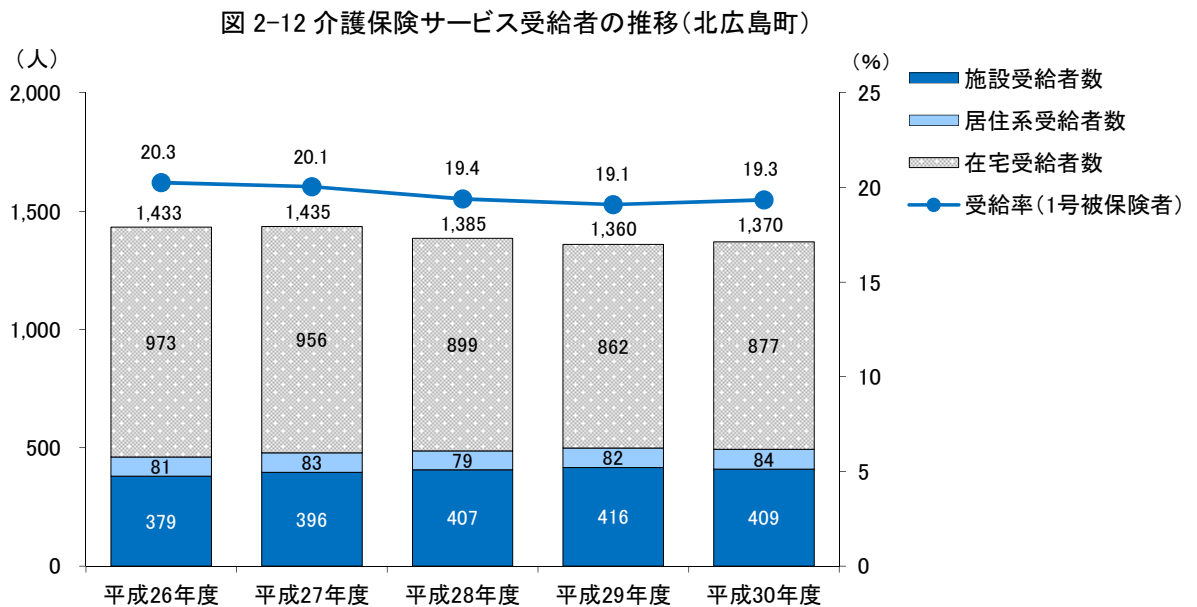
- 年齢調整済み認定率は、直近では17%台でやや上昇しており、広島県全体や全国と比較すると低くなっています。



資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(年報・3月末時点)

5 介護保険サービス受給の状況

- 受給者数は近年1,300人台後半で推移しており、1号被保険者に占める割合は19%台で推移しています。
- 平成30年度の受給者を平成26年度と比較すると、施設受給者は増加し、在宅受給者は減少しています。

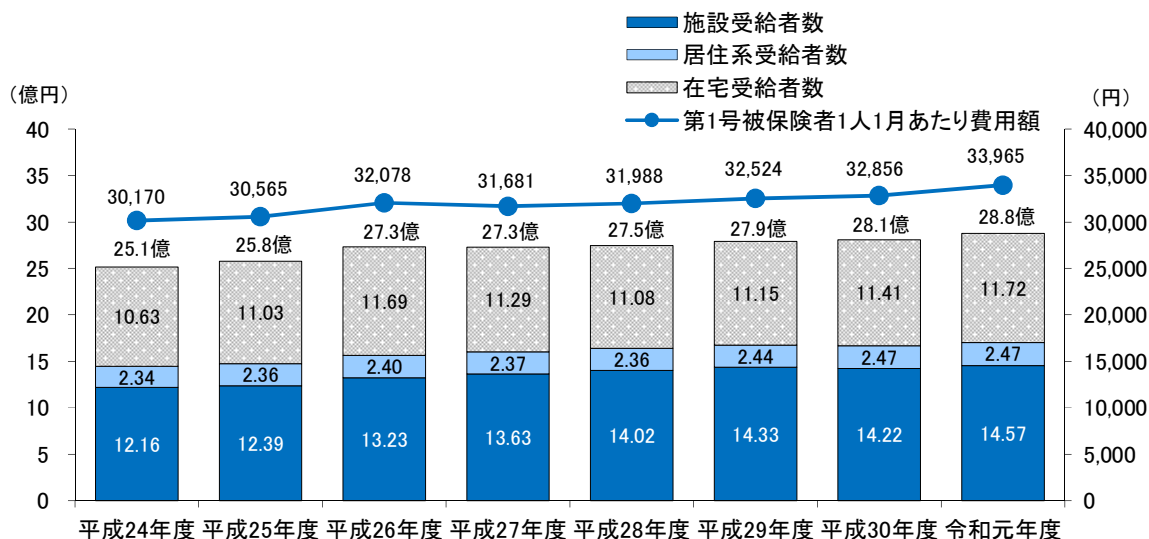


資料:厚生労働省介護保険事業状況報告(年報)

6 介護保険サービス給付費の状況

- 本町の介護費用額は、年々増加しています。
- 第1号被保険者1人1月あたり費用額は、平成27年度に減少しましたが、平成28年以降増加しています。

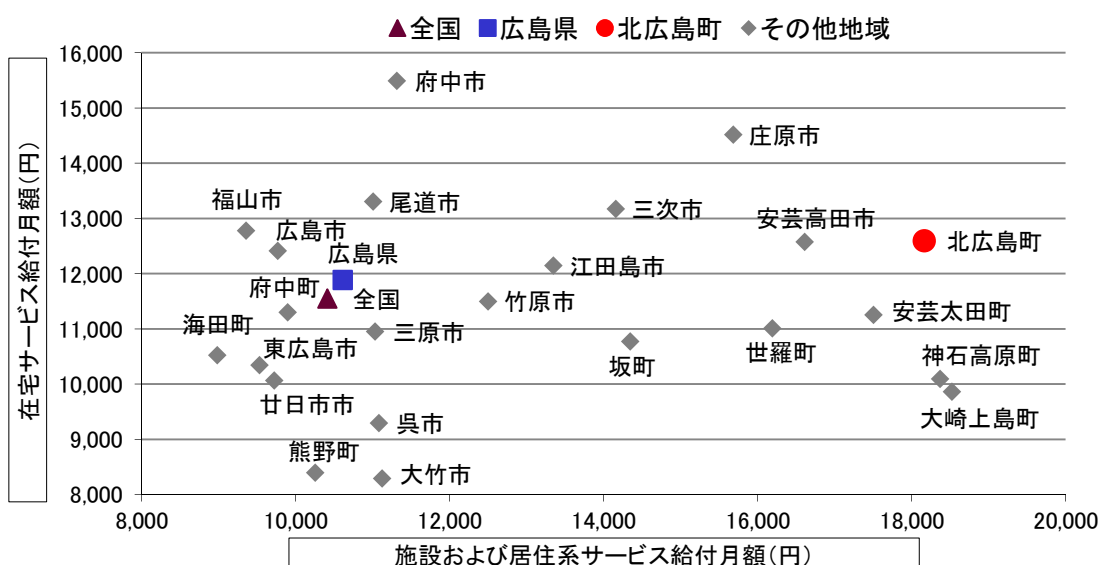
図 2-13 介護費用額・第1号被保険者1人1月あたり費用額の推移(北広島町)



資料:平成24年度～平成30年度厚生労働省介護保険事業状況報告(年報)・令和元年～厚生労働省介護保険事業状況報告(月報12か月累計)(※補足給付は費用額に含まれていない)

- 在宅サービスの給付費と施設・居住系サービスの給付費のバランスを広島県、県内他市町と比較すると、本町は、施設・居住系サービスは県全体を大きく上回り、在宅サービスは県全体よりもやや高い状況です。

図 2-14 第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス・施設および居住系サービス)



資料:令和元年度 厚生労働省介護保険事業状況報告(月報12か月累計)

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

心身ともに健やかで安心して暮らせるまち ～高齢者が住み慣れた自宅や地域で 安心して暮らし続けることができる～

上位計画である「第2次北広島町長期総合計画」では、「新たな感動・活力を創る 北広島～人のチカラがあふれるまち～」を将来像に掲げ、「心身ともに健やかで安心して暮らせるまち」を施策分野として設定しています。

また、国の基本指針において、今後高齢化が一層進む中で、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

本計画の目指すまちの姿として「心身ともに健やかで安心して暮らせるまち」を基本理念とし、高齢者が健康でこころ豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域共生社会の理念を踏まえ、地域の支援や環境整備を、住民、地域、関係機関・団体、民間事業者との協働により推進します。

2 基本目標

基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、これまで進めてきた地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ることで、地域共生社会を実現するための地域づくりを推進します。

また、介護が必要な高齢者や認知症高齢者、生活困窮の状況にある高齢者など、様々な状況に応じ、高齢者本人や家族への支援を推進します。

さらに、近年の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害対策、感染症対策に係る体制を整備します。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもち豊かな生活を送り、長寿を喜べるよう、健康づくりと介護予防を一体的に提供するとともに、生きがいづくりを推進します。

基本目標3 介護保険サービスの安定的な提供体制の充実

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、適切に必要な介護保険サービスの安定的な提供体制の充実を図ります。

3 計画の体系

基本理念	基本目標	めざす姿	施策の方向性
心身ともに健やかで安心して暮らせるまち	基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進	住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活が続けることができる	1 地域包括ケア体制の強化・推進 (1)医療と介護の連携強化 (2)地域包括支援センターの機能強化 (3)地域ケア会議の充実 2 地域の支え合いの促進 (1)相談体制・情報提供体制の充実 (2)地域共生社会の実現を目指した意識啓発の推進 (3)地域を支える人材の育成 3 在宅生活を支える支援の充実 (1)生活支援サービスの充実 (2)地域見守り事業の推進 (3)住宅・生活環境の整備 4 認知症高齢者支援施策の推進 (1)認知症に関する理解の促進と支え合う体制づくり (2)適切な医療・介護サービスの提供 5 高齢者の権利擁護と虐待防止 (1)権利擁護の推進 (2)虐待防止の推進 6 災害や感染症対策に係る体制整備 (1)災害対策に係る体制整備 (2)感染症対策に係る体制整備
	基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもち豊かな生活を送ることができる	1 介護予防事業の推進 (1)介護予防・生活支援サービス事業の推進 (2)一般介護予防事業の推進 2 健康増進事業の推進 (1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 (2)高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な提供 3 生きがいづくりの促進 (1)高齢者の就労の促進 (2)高齢者の交流の場の推進
	基本目標3 介護保険サービスの安定的な提供体制の充実	介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる	1 介護保険サービスの充実 (1)居宅介護サービスの充実 (2)地域密着型サービスの充実 (3)施設サービスの充実 2 介護保険制度の円滑・適正な運営 (1)介護給付の適正化 (2)介護人材の確保・定着 (3)介護保険サービスの質の確保

4 計画の体系と課題の整理

基本理念	基本目標	めざす姿	課題の整理	施策の方向性
心身ともに健やかで安心して暮らせるまち	基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進	住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を続けることができる	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 心配事や愚痴を「聞いてくれる人がいない」人は、全体では6.1%であるが、男性の1人暮らしでは約2割。 ➢ 寝込んだときに「看病や世話をしてくれる人がいない」人は、全体では5.7%であるが、男性の1人暮らしでは約3割。 ➢ 自分の心配事や愚痴を「聞いてくれる人がいない」と回答した人のうち、家族や友人以外でも「相談する相手がない」と回答した人の割合は5割に近い。 ➢ 災害等の緊急時に支援してくれる人がいない割合は、全体で約2割、男性75～84歳、男性85歳以上で3割を超えている。 ➢ 地域での『「支え合い」は感じられない』と回答した人の割合が26.8%。 ➢ 近所との『付き合いはない』(「ほとんど付き合いはない」+「あまり付き合いはない」)と回答した人の割合が28.7%。 ➢ 「地域における支え合い」への関わり方について、「自分ができることがあれば、支え合いの活動をしたい」と回答した人の割合が8割を超え、できる手助けは、「見守りや安否確認の声かけ」「話し相手・相談相手」が上位。 	地域包括ケア体制の強化・推進
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本人または家族に認知症の症状がある人がいる割合が11.5%。 ➢ 認知症に関する相談窓口を知っている人の割合は全体で約4割であり、本人または家族に認知症の症状がある人がいる人でも約4割が知らない。 ➢ 認知症に関して関心のあることについて、「認知症の予防」と回答した人の割合が最も高い。本人または家族に認知症の症状がある人がいる人では、「認知症の人の介護の方法」「認知症の人への支援の内容」が3割を超えている。 ➢ 主な介護者が不安に感じる介護として「認知症状への対応」が25.5%。 ➢ 在宅での生活の維持が困難となっている理由として「認知症の症状の悪化」が7割を超えている。 	地域の支え合いの促進
				在宅生活を支える支援の充実
				認知症高齢者支援施策の推進
	基本目標2 健康づくりと介護予防の推進	高齢者がいつまでも健康で、生きがいをもち豊かな生活を送ることができる	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 運動器機能が低下している高齢者、転倒リスクが高い高齢者、閉じこもり傾向がある高齢者は年齢が高くなるほど多い。 ➢ 外出を控えている理由として、「足腰などの痛み」を挙げる割合が高い。 ➢ 口腔機能が低下している高齢者が女性85歳以上で多い。 ➢ 認知機能の低下している人が多くいる。 ➢ 総合事業対象者で「介護予防のための通いの場」に月1回以上参加している割合は44.0%。 	高齢者の権利擁護と虐待防止 災害や感染症対策に係る体制整備
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 日常生活や将来のことで、不安に感じていることとして、「自分の健康」が約7割。 ➢ 現在治療中、後遺症のある病気は、「高血圧」が最も高い。 ➢ 男性の75歳以上では、「糖尿病」「腎臓・前立腺の病気」の割合が高い。 ➢ 女性は、「筋骨格の病気」の割合が高い。 	介護予防事業の推進
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生きがいを「思いつかない」と回答した人の割合が14.3%。 ➢ 誰かと食事をする機会が少ない人が約2割。 ➢ スポーツ関係のグループ・趣味関係のグループの活動に月1回以上参加している割合は約2割。 ➢ 地域活動に参加しやすくするために必要なこととして、「一緒に参加する仲間がいる」、「活動が身近な場所である」が上位。 ➢ 地域での活動に参加する意向がある人の割合が5割を超え、現在参加頻度が少ない人でも4割を超えている。 ➢ 「働いている」人が52.6%、「働きたいと思っている」人が19.4%となっている。 	健康増進事業の推進
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護が必要になった場合の希望について、「できる限り在宅で暮らしたいが、家族に負担をかけるようなら、施設や介護サービスのついた高齢者向け住宅で暮らしたい」と回答した人の割合が43.7%と最も高く、「在宅(自宅や家族との同居)で暮らしたい」と合わせると、約7割が在宅での生活を希望している。 ➢ 要介護認定を受け、在宅で介護をしている人で、「今後も介護サービスなどを利用しながら、在宅で介護したい」と回答した人の割合が約3割、「できるだけ在宅で介護したいが、介護の負担が大きくなり、在宅で介護が困難になったら、施設や介護サービスのついた高齢者向け住宅に入ってもらいたい」と回答した人の割合が約4割。 ➢ 要介護度が高いほど、70歳代以上の高齢者の介護者の割合が高い。 ➢ 主な介護者が不安に感じる介護として「夜間の排泄」「認知症状への対応」が上位。 ➢ 在宅での生活の維持が困難となっている理由として「認知症の症状の悪化」が7割を超え、「必要な身体介護の増大」が6割を超えている。 	生きがいづくりの促進
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護が必要になった場合の希望について、「できる限り在宅で暮らしたいが、家族に負担をかけるようなら、施設や介護サービスのついた高齢者向け住宅で暮らしたい」と回答した人の割合が43.7%と最も高く、「在宅(自宅や家族との同居)で暮らしたい」と合わせると、約7割が在宅での生活を希望している。 ➢ 要介護認定を受け、在宅で介護をしている人で、「今後も介護サービスなどを利用しながら、在宅で介護したい」と回答した人の割合が約3割、「できるだけ在宅で介護したいが、介護の負担が大きくなり、在宅で介護が困難になったら、施設や介護サービスのついた高齢者向け住宅に入ってもらいたい」と回答した人の割合が約4割。 ➢ 要介護度が高いほど、70歳代以上の高齢者の介護者の割合が高い。 ➢ 主な介護者が不安に感じる介護として「夜間の排泄」「認知症状への対応」が上位。 ➢ 在宅での生活の維持が困難となっている理由として「認知症の症状の悪化」が7割を超え、「必要な身体介護の増大」が6割を超えている。 	介護保険サービスの充実
			<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護保険サービス提供事業所の今後継続していく上での課題として「スタッフの新規の確保が困難である」が約7割。 	介護保険制度の円滑・適正な運営